

平成 28 年 12 月 9 日

在留邦人及び旅行者の皆様へ

在エチオピア日本国大使館

年末年始に海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ
～テロ・感染症・麻薬犯罪等対策と「たびレジ」による緊急連絡先登録のお願い～

【ポイント】

海外に渡航・滞在される際には、安全について国内で生活している時とは異なる心構えが必要です。特にテロ、麻薬犯罪等には十分注意してください。また海外では、日本ではなじみのない感染症が流行している場合があります。

最新の安全情報を入手するため、また、緊急時に現地の大使館・総領事館からの連絡を受け取るため、海外に渡航される際は外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録を、3か月以上滞在される場合は在留届の提出をお願いします。

■ 外務省海外旅行登録「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

■ 在留届（3か月以上滞在される方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

1 テロへの注意

●世界各地においてイスラム過激派等によるテロ事件が発生している中、特に、年末年始にかけては様々なイベント等が行われ、これに集まる不特定多数の群集を標的とするテロの発生が懸念されます。

●こうしたテロの被害に巻き込まれることのないよう、テロの標的となりやすい場所（不特定多数の人が集まる場所等）を訪れる際には、情報収集に努めるとともに、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に努めてください。

2 エチオピアにおけるデモ等への注意

●エチオピアにおいては、本年10月に、アムハラ州及びオロミア州においてデモ活動が頻発し、暴徒化したデモ隊と治安部隊との衝突を繰り返した結果、多数の死傷者及び逮捕者を出す事態となりました。同月8日付けで、エチオピア政府が非常事態宣言を発出した結果、デモ等の発生は激減し、治安状況は改善傾向にあります。年明けにはエチオピア歴のクリスマスなど国民的行事があり、大規模デモ等の発生も懸念されます。

●こうしたデモ等に巻き込まれることのないよう、デモや集会など人の集まる

場所には近づかず、周囲の状況に注意を払い、デモ等の不穏な兆候があれば、即座にその場から離れてください。

3 麻薬犯罪等の一般的な安全対策

- 一般に海外の治安は、日本と比較して必ずしも良いとは言えず、また国によっては、年末年始に犯罪発生率が高くなりますので、十分注意してください。
- 生命と身体の安全を最優先し、万一強盗等に遭った場合でも、相手が武器を持っていることを想定し、抵抗しないようにしてください。
- 多くの国や地域では、麻薬等違法薬物犯罪に関する取り締まりが強化されています。罰則等も非常に厳しく、場合によっては外国人にも死刑や終身刑等の重刑が科されますので、絶対に関わらないようにしてください。
- 日本人女性が性的暴力被害に遭う事件が多発していますので、隙を見せないよう十分に注意してください。
- 海外滞在中はパスポートの管理に気を配るとともに、万一に備え、十分な補償内容の海外旅行保険に加入しておくことをお勧めします。
- 事件・事故等に遭遇した場合には、現地警察等の指示に従い行動するほか、最寄りの日本国大使館・総領事館等にも御連絡ください。さらに、渡航・滞在中の日程・連絡先を必ず本邦の家族等に伝えておくとともに、連絡を絶やさないでください。

4 感染症に関する安全対策

- 海外渡航では、感染症にも注意が必要です。中南米、アジア・太平洋を中心にジカウイルス感染症が発生しており、感染が小頭症等の原因となることが分かっています。特に妊娠中の方又は妊娠を予定している方は、発生国・地域への渡航・滞在を可能な限りお控えください。
- 中東では、中東呼吸器症候群（MERS）が発生しています。ウイルスの保有宿主とされるラクダへの接触は避けてください。
- 食べ物や水を介した消化器系の感染症（A型肝炎、E型肝炎、コレラ、赤痢、腸チフス等）にも注意が必要です。公衆衛生事情の悪い途上国に渡航する場合は特に注意してください。
- 海外の多くの国・地域では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病の発生が相次いで確認されています。これらの疾病を日本国内へ持ち込まないために、帰国時の空港等における動物検疫に御協力ください。

5. 詳しい内容は、下記URLにアクセスして確認してください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pwideareaspecificinfo_2016C329.html

■外務省海外安全ホームページ（※各国の詳細・最新の安全情報はこちらを御覧ください。）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）

■ 外務省海外旅行登録「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

■ 在留届（3か月以上滞在される方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>

■ スマートフォン用 海外安全アプリ

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

■ 問い合わせ窓口

○外務省領事サービスセンター

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

（外務省関係課室連絡先）

○外務省領事局政策課（海外医療情報関連）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）5367

○外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐，海外医療情報関連を除く）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）5144

○外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047

○在エチオピア日本国大使館

電話（代表）011-551-1088

警備領事班 E-mail:ryoji@ad.mofa.go.jp

緊急連絡先：0911-200-721（中尾）

0911-216-773（岡崎）